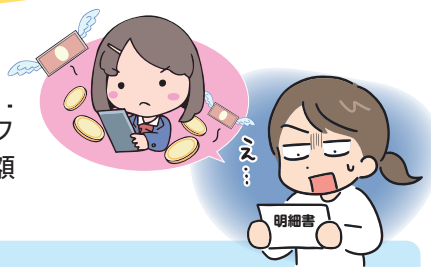


●消費生活相談事例●

ゲームの課金トラブル

中学生の娘が、母親のタブレットを使ってゲーム課金をしたようだ。クレジットカード会社から先月と今月で合計60,000円の請求が来た。支払額が高額なので課金を取り消すことはできないか。
(倉敷市：女性)



消費者へのアドバイス

未成年の子どもが、保護者のスマートフォンやタブレットを使ってオンラインゲームで高額な課金をしたり、年齢確認画面で「18歳以上」というボタンを押して、高額なアイテムなどを購入してしまうことがあります。

保護者のスマートフォンやタブレットで課金やアイテムの購入をした場合、使用したアカウントが保護者のものであれば、子どもが操作して課金やアイテムの購入をした事実を証明することが困難です。さらに、子どもが年齢確認画面の成人年齢の確認ボタンを使用した場合には、未成年者による操作だったと判断することができないため、運営事業者による課金などの取り消しや返金を認めないことがあります。

この事例の場合は、クレジットカード会社に事情を説明して支払いを待ってもらい、ゲーム運営事業者とクレジットカードの保管状況やゲーム課金をする際の状況等を踏まえて交渉する必要があります。早急に、消費生活センターに相談しましょう。

最近のスマートフォンやタブレットには、子どもの利用や課金を管理・制限できる「ペアレンタルコントロール※」が標準機能として搭載されています。

子どもにスマホやタブレットを持たせる場合は、トラブルを未然に防ぐため、まずペアレンタルコントロールを設定しておきましょう。

※ペアレンタルコントロール

保護者が子どものスマートフォンやゲーム機、パソコンなどの利用を制限・管理する機能です。有害なサイトやアプリの閲覧を防ぐ「フィルタリング」のほか利用時間やゲーム内課金を制限することで、子どもをネット上のトラブルから守ります。スマートフォンなどの本体設定やアプリで設定することができます。

●消費生活トピックス●

リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意！

モバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホン、携帯扇風機などリチウムイオン電池を内蔵した製品の事故発生件数は春から夏にかけて気温の上昇とともに増加する傾向にあります。日用品や持ち歩く製品に使用されているリチウムイオン電池による事故は火災など重大な事故につながるおそれがあります。

リチウムイオン電池を使用した製品の使用に当たっては、次のことに注意しましょう。

- 信頼のおけるメーカーや販売店から購入しましょう。充電器やモバイルバッテリーは PSE マーク※の表示があることを確認しましょう。
- ※電気用品安全法の安全基準をクリアした電気製品に表示されるマーク。この表示のない製品の日本国内での製造、輸入、販売は禁止されています。
- リコール対象の製品でないことを確認して購入し、購入後も常に最新のリコール情報を確認しましょう。
- 高温になる場所での使用や保管は避けましょう。
- 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。
- 充電・使用時は時々様子を確認し、発熱や異臭など異常を感じたらすぐに充電・使用を中止しましょう。
- 万が一発火した場合は大量の水で消火し、できる限り水没させた状態で消防署に通報しましょう。
- 使い終わったリチウムイオン電池は、回収を行っている家電量販店等に持ち込むか自治体のルールに従って処分しましょう。



※消費生活情報誌「センターからのお便り」2026夏号から抜粋

岡山県消費生活センター ☎086-226-1019